

予防技術資格者標示章交付式を行いました

新発田地域広域事務組合消防本部では、令和6年6月4日（火）に予防技術資格者に対し標示章の交付式を実施しました。

当消防本部では、消防庁長官が定める試験に合格し、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する認定区分「防火査察専門員」、「消防用設備等専門員」、「危険物専門員」の3区分すべての資格を有する職員2名に対し標示章を交付し、予防業務のエキスパートとして市民の安心・安全を確保し、さらなる活躍を期待します。

また、予防業務を通じて火災予防の推進、強化を図ってまいります。

